

議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和7年第5回定例会

1 案件名

議案第74号 佐野市税条例の改正について

2 概要

令和7年度税制改正に伴う地方税法等の改正により、所要の規定を整備する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

【公示送達】(第18条、第18条の3)

公示送達制度の見直しにより、インターネット等を用いて、市税に係る公示送達を行うこととするよう改正を行う。

【市民税】(第34条の2、第36条の2、第36条の3の2及び第36条の3の3)

個人市民税において、19歳以上23歳未満の大学生年代の子等を対象とする「特定親族特別控除」が創設されることに伴い、所要の規定を整備する。

【加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例】(附則第16条の2の2)

加熱式たばこの課税に係る紙巻たばこの本数への換算方法について、現行の「重量及び価格」を用いる方法から、「重量のみ」を用いる方法へと見直しを行う。

4 その他の事項

【公示送達】

施行日 地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日

【市民税】

施行日 令和8年1月1日

【たばこ税】

施行日 令和8年4月1日